

平成 25 年不動産鑑定士試験論文式試験

受	験	番	号

氏	名

会 計 学 ( 問 題 ) { 満点 100 点  
時間 2 時間 (10 時 ~ 12 時) }

[注意事項]

- 1 問題用紙及び解答用紙は、係官の指示があるまで開けてはいけません。
- 2 これは、問題用紙です。解答は、解答用紙に書いてください。
- 3 問題用紙は表紙を含めて2ページ、解答用紙は表紙を含めて3ページです。
- 4 解答は、解答用紙の所定の欄に、黒若しくは青のボールペン又は万年筆で丁寧に書いてください。鉛筆等で書くと無効となります。
- 5 答案作成のためのメモ等は、問題用紙の余白若しくは裏面又は解答用紙の裏面を使用してください。
- 6 問題用紙は、本科目終了後、持ち帰ってもかまいません。

\* この問題は、平成 24 年 9 月 1 日時点で施行されている法令及び諸規程により出題しています。

問題1 (50点)

リース取引について、次の問に答えなさい。

- (1) リース取引の定義を述べなさい。
- (2) ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引の定義をそれぞれ述べなさい。
- (3) ファイナンス・リース取引について、借手におけるリース資産及びリース債務の計上額の算定方法について説明しなさい。
- (4) リース取引の対象が土地である場合について、その取引がファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引のどちらに該当すると考えられるか論じなさい。

問題2 (50点)

企業結合、事業分離等の取引に関して、個別財務諸表あるいは連結財務諸表上での取得及び分離資産の評価とそれらの会計処理について、次の問に答えなさい。

- (1) ある企業が他の企業又は企業を構成する事業に対する支配を、複数の取引により獲得（段階取得）した場合の、連結財務諸表上の会計処理について説明しなさい。
- (2) 親会社が子会社株式を追加取得した場合の、連結財務諸表上の会計処理について説明しなさい。
- (3) 企業を構成する事業を他の企業に移転する取引（以下「事業分離」という。）に関して、分離元企業（親会社）が、現金等の財産のみを受取対価として子会社へ事業分離する場合、分離元企業における個別財務諸表上の会計処理について説明しなさい。
- (4) 分離元企業が、現金等の財産のみを受取対価として子会社及び関連会社以外へ事業分離する場合、分離元企業における会計処理について説明しなさい。
- (5) 事業分離前に分離元企業は分離先企業の株式を有していないが、事業分離により分離先企業が新たに分離元企業の子会社となる場合、分離元企業（親会社）における連結財務諸表上の会計処理について説明しなさい。

(以下余白)